

|      |   |
|------|---|
| 会議名  | 平成29年度第2回坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議           |
| 開催日時 | 平成29年11月22日（水） 午後2時～3時25分                 |
| 開催場所 | 坂出市水道局3階 大会議室                             |
| 出席委員 | 國時 忠能, 木原 光治, 宮武 幸司, 中橋 恵美子, 林 美模, 三野 八重子 |

## 会議の経過および発言要旨

### 1. 開会

#### ●事務局

本日は、都合により会長が欠席となっているため、坂出市まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱第5条第4項の規定により、國時副会長に本日の進行をお願いする。

### 2. 議題

(1) 第1回推進会議における意見への対応および坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂（案）について

#### ●副会長

それでは、議題（1）のうち資料1について、事務局より説明願いたい。

#### ●事務局

（資料1により説明）

#### ●委員

5ページのNo. 25の「地域包括ケアシステムの構築に向けた取組」のうち、「認知症サポーター登録者数」について、今後は小・中学校へも働きかけを強化していくとあるが、これは小・中学生を対象としているということなのか。

## ●かいご課

その通りである。

## ●委員

6 ページのNo. 31の「ラジオ体操普及事業」について、「普及拠点数」の平成28年度の実績4か所というのは、どこになるのか。

## ●生涯学習課

駅前、坂出小学校、林田の総社、それと川津小学校である。また、本年度より、ミニ広場として東部地区でも実施している。

## ●委員

実は、何年も前からラジオ体操を実施している地区が高屋町に1か所あり、この事業とは関係ないのかもしれないが、実際に3～4年続けて実施している。高屋町の沖の公民館の前であり、細々とではあるが、ずっと続けているので、実績に加えてよいのではないかなと思う。検討いただきたい。

それと、7ページのNo. 22の「図書館出前授業」について、「平成28年度は中学校での開催が可能となった」とあるが、これは図書館のバスが出向いて実施するものではなく、授業のような形式で実施したのか。また、どこの中学校で実施したのか。

## ●大橋記念図書館

この事業は、坂出市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動を啓発するため、著名な絵本作家等を招聘し、学校に出向いて行って授業を行う活動である。本物の著者と直接話をする中で、絵本に興味を持つきっかけをつくるのが狙いの取組である。

昨年度は、白峰中学校において1・2年生を対象に出前授業を行ったため、参加者数が大幅に増加したものである。中学校のような大規模な場所で実施したのは初めてであったが、幼稚園や小学校など、中・小規模な場所での実施も継続していきたいと考えている。

## ●委員

中学校、高等学校と年齢が上がっていくにつれて、読書率が減っていくというデータもある。忙しくて読書しなくなる年代でもあると思うが、だからこそ、何かしらの文章や作

家に触れる機会を持ってほしいと思うので、幼稚園や小学校での実施も大事であるが、中学校での実施も継続してほしい。

## ●委員

K P I を掲げている事業については、市が直接実施しているものもあれば、指定管理者制度等で他の団体が実施しているものもある。実は、7ページのNo. 20の「子育て支援センターの運営」は、私がかかわっている団体が実施しているものであるが、K P I を上方修正したことをこの資料で初めて知った。

K P I を変更したのであれば、坂出市として、どのような計画・ビジョンを持って進めていくのか。また、単に数値を上げれば良いというのではなく、どういった内容で充実させていくのかということ等について、すべて市役所が決めるのが良いとは思っていない。民間に委託している事業については、民間とも目標値を共有し、一緒に事業を進めていかないといけない。もし、K P I の上方修正について、事業を実施している民間団体等に事前に相談していたら、もっと上の目標値でも達成可能となっていたかもしれない。

「子育て支援センターの運営」以外にも、例えば「循環バス運行事業」については、バス事業者の努力もきっとあると思う。したがって、どういう目標値を設定したいとか、なぜ目標値を達成できなかったのか、あるいは、目標値を達成できた要因は何だったのかなど、そういった事について民間と協議することで、市としても、現実の課題を見ることができるのではないかと思う。

また、7ページのNo. 10の「新婚世帯家賃補助事業」については、坂出市は以前から人口流出が多いということで、結婚を機に坂出市に住んでほしいという趣旨の事業であるが、県が実施している事業等も上手く組み合わせていけば良いと考える。

一例として、県が昨年10月、かがわ縁結び支援センターを設立し、婚活支援事業を実施している。現在、登録者数が900人を超えており、縁結びを支援しているボランティアの「縁結びおせっかいさん」も多数登録されている。実は、私も「縁結びおせっかいさん」に登録しているのだが、例えば、坂出市と丸亀市に住んでいる二人をマッチングして成婚に至る場合、「縁結びおせっかいさん」は成婚に向けたサポート等もしていくので、二人でどこに住むかという相談を受けることもある。そのようなとき、坂出市にはこのような補助制度があるとか、坂出市の方が暮らしやすいということ等について、県と連携して、坂出近隣の「縁結びおせっかいさん」に情報提供等を行うというのはどうか。かがわ縁結び支援センターは、柔軟に対応してくれるのではないかと思う。

また、坂出近隣の「縁結びおせっかいさん」に集ってもらって、坂出市で新婚世帯が暮らし始めるときは、このようなサポートがあるというような勉強会を実施しておけば、成婚に至った場合に坂出市に住んでもらう機会が増えるのではないかと思う。そういった工夫もしながら、「新婚世帯家賃補助事業」の実績が上がっていけば良いと思う。

## ●委員

3ページのNo. 5の「橋梁管理」については、実績等を踏まえ、「橋梁の補修箇所数」の目標値を約3分の1にまで下方修正している。ただ、これまでの実績を見てみると、下方修正しても目標値を達成できるのか不安である。きちんとしたロードマップがあるのかどうか疑問である。

同じページのNo. 8の「ふるさと坂出応援寄付」については、総務省が返礼品の返礼割合を抑制したため、実績が落ちた自治体もある。そのような状況で、資料に掲載している目標値を達成できる見込みはあるのか。

また、4ページのNo. 32の「がん検診事業」については、決して高くなかった受診率が、平成28年度にまた下がっている。その原因は、何なのか。このまま行けば、また下がると思うのだが、目標達成に向けた具体策はあるのか。

それと、7ページのNo. 15の「観光振興事業」について、平成28年度の観光入込客数の分析はできているのか。県外が何人、国外が何人など、それらを分析したうえで、目標値を上方修正しているのか。それをしていないと、絵に描いた餅に終わってしまうのではないかと思う。近年は外国人観光客が増えているが、彼らが地方に来る大きな目的は、景色などではなく、ほとんどが体験型である。そういう分析などもしたうえでの上方修正なのか。

## ●建設課

「橋梁の補修箇所数」の目標値を約3分の1にまで下方修正したことについては、当初の見込みが甘かったと考えている。坂出市では、平成23年に橋梁長寿命化修繕計画を策定しており、その後、人件費や材料費の高騰など社会経済情勢の変化があったのだが、橋梁長寿命化修繕計画に基づいた数値をKPIとしてそのまま掲げたものである。本来であれば、見直すべきであったと考えている。

本当に目標値を達成できるのかとのご質問であるが、41橋という新たな目標値については、社会経済情勢の変化等を踏まえたうえで、目標達成に向けた計画を立てている。

平成27・28年度の2年間で5橋という実績を見ると、目標達成は困難であるように思われるが、平成27年度は府中湖大橋という大きな橋を修繕したため、1橋しか実績がないものである。今後は小規模な橋梁に着手することになり、目標達成に向け鋭意取り組んでまいりたいと考えている。

## ●政策課

「ふるさと坂出応援寄付」については、ご指摘のとおり、返礼品の返礼割合を3割以下とするよう、総務省から何度か通知が来ている。

そのため、これまで返礼割合が3割を超えていた自治体から、他の自治体に寄付が流れているという傾向もあると思われるが、ふるさと納税自体が全国的に定着してきたということで、利用されている方の人数は増えている。

本市の場合、平成28年の実績は、寄付件数が2,164件、寄付金額が約4千2百万円であった。今年は昨日の時点で、寄付件数が約2,100件、寄付金額が約4千万円という状況である。ふるさと納税については、1月から12月までの所得ということで、納税額が決定する11月・12月は、他の月よりも寄付件数が増える傾向があることから、今年度の目標としては、寄付金額を約6千万円と考えている。今後は、体験型の返礼品も開発していきながら、平成31年度に寄付金額8千万円という目標を達成したいと考えている。

## ●けんこう課

「がん検診事業」の目標値については、あわせて第2次坂出市健康増進計画（平成27～36年度）の見直しを行うこととしているが、目標値の変更について学識経験者の委員に相談したところ、当初の数値からの推移を見ていく必要があることから、平成31年度の間評価の際に見直すべきとの意見をいただいたため、今後、さらに検討を重ねていくこととしている。

なお、国が示している、全住民を分母とする受診率の算出方法については、その方法はおかしいのではないかとすることを、市から県に申し入れをしている。なぜなら、検診というのは病気を予防するためのものであり、実際に医療を受けている方は、既に検診と同じ内容のものを受けているという状況がある。そういった方については、分母から除外すべきではないかという意見は申し上げているが、国が示す計算方法は全住民を分母とするということで、市の考え方は反映されていない。

## ●事務局

「観光振興事業」については、担当課が欠席のため、事務局より分かる範囲で説明させていただきます。

「観光入込客数」の根拠となるデータは、市内の特定の施設等への来館者数等であり、月ごとに数値を集計している。瀬戸大橋記念館のように、国内と国外を分けて集計している施設もあるが、それ以外については、十分に集計できているとは言えない状況となっている。ただ、これまでの数値等を見ると、年々少しずつ増加傾向にあることから、目標値を490万人に上方修正したものである。

## ●委員

具体的な計画等がないと、絵に描いた餅になってしまう場合がある。実際に事業を実施している民間の団体等としっかりと協議して、計画を立ててほしい。

「観光入込客数」等は全国的に増えているため、放っておいても数値は上がると思うが、坂出をアピールすることでさらに増えると思うので、より具体的な計画等を策定し、スピード感を持ってしっかりとやってほしい。

## ●副会長

他の委員からも意見が出されているが、実際に事業を実施している民間の団体等と協議を行う会合のようなものはあるのか。

## ●委員

普段の業務の中では連絡調整等があると思うが、年度途中での目標設定等については、もう少し丁寧に協議した方が良いと思う。

## ●委員

No. 2の「企業立地促進助成金」に関し、坂出市は将来的に坂出北インターチェンジのフルインター化が見込まれている。そのような中、どのような企業を誘致して、どのような政策のもとに実施していくのか。

労働者の立場からすると、製造業が誘致されないと、大量の労働者が生まれない。大量の労働者が生まれると、それに伴い定住者が増え、そのことがさらに、働きやすい、子育てしやすいまちに繋がっていくと思う。

福岡市は人口約150万人の政令指定都市であるが、港に係る労働者が25万人程いる。先般、視察に行ったのだが、港を拡張したことによって、5万人規模の労働者不足になったという説明を受けた。

坂出市の場合は、逆に岡山県の水島港に企業が出ているという現状がある。坂出北インターチェンジがフルインター化される前に、流通の倉庫業とか、それに伴う製造業をどのように誘致していくのか。ここを間違えて、隣の宇多津町に企業が行ってしまったのでは、坂出市の人口が増えない。この辺りについて、どのような展望を持っているのか。

## ●政策課

企業誘致については助成金を出しており、設備投資に加え、大企業であれば新規雇用5人、中小企業であれば2人という条件としている。ただ、近年は、市内に企業立地に適した用地が少ないという状況がある。番の州の県有地に大きな用地があるが、それ以外では、民間所有の土地を紹介するというような状況となっている。さらに最近は、企業もオートメーション化を図るなど、なるべく従業員が少なくなるような形態で立地するケースもあるのではないかと思う。

ご指摘のとおり、坂出北インターチェンジがフルインター化されると、例えば、番の州工業地帯から街中を走って坂出インターチェンジへ行くというように、現在は一定のロスが発生しているものが、坂出北インターチェンジから四国を含む各方面へ配送できるようになるということで、流通拠点としての拠点性はかなり高くなると考えている。

ただ、一番の課題は、企業に紹介できる用地をどのようにして確保していくかということであり、県とも協議しながら、例えば未利用農地を工業用地に出来ないかということ等も模索しているところである。

## ●委員

福岡市の担当者からは、坂出市は羨ましい立地であると言われた。港の環境も穏やかで、福岡市からすると大変羨ましい立地であるので、坂出市は今後の展望をどのように考えているのかと、逆に聞かれたくらいである。

県有地等いろいろな兼ね合いがあるが、工夫すれば、用地の確保等も多少はできるのではないかと思う。前もって進めていけば労働力の確保にもなるし、それに伴い税収も増えると思う。そこに子育て支援施策を組み合わせていき、坂出に住んで、坂出で働こうという条件を整えば、人口も増えるのではないかと思う。

## ●委員

企業立地施策については、市外から来てもらうというのが基本的な考え方なのか。

## ●政策課

設備投資を行い、新規雇用を生み出してもらうというのが目的である。したがって、既に坂出市に立地している企業でも、設備投資を行い、新規雇用を生み出してもらえれば、助成金の対象となる。

## ●委員

企業等に話を聞くと、昔からの創業地に工場があるが、手狭になってきたので移転を望んでいるという声をかなり聞く。今まで雇用している従業員の通勤経路をあまり変えたくないで、坂出市内に移転をしたいが、移転する土地がないということで相談があり、坂出市外の土地への移転を考えているケースもある。また、オートメーション化については、どの業種に話を聞いても、人が足りない、人が確保できないので、オートメーション化を選んでいるという状況があるように思われる。

企業としては、新しい用地というニーズと、従業員を増やしたいと思っているが出来ないというジレンマがあると思う。今は、人を確保するのが本当に難しいので、新規雇用の条件を緩和、あるいは少し工夫した方が良いのではないかと思う。

## ●政策課

中小企業への助成条件については、一度改正しており、条件を満たすのが難しいということで、助成を受けるのに必要な投資金額や新規雇用人数の条件を引き下げている。

今後も、企業の声聞きながら、企業の活性化と市内の雇用の確保について研究していきたい。

## ●事務局

近年も、なかなか人を雇用できないということで、企業等から相談を受けた事例はある。まずは、坂出市が住みたいまちでなければ、企業にも来てもらえないのではないかという考え方のもと、子育て環境等を充実させることによって、企業誘致にも結び付けていきたいという狙いもある。

## ●委員

坂出市には、空き家を解体する際の補助金はあるのか。

## ●共働課

空き家に関する補助金については、今年度の9月議会で補正予算が議決され、10月1日から制度を開始した。

今年度は10件募集したが、既に応募が10件に達したため締め切っており、今は交付申請の段階である。今後は、交付決定後に着手するという流れとなる。

## ●委員

件数の指定があるのか。50件の応募があったら、50件に補助するというわけではないのか。

## ●共働課

この補助金は、対象事業費の限度額が200万円であり、財源内訳は、国が5分の2、県と市がそれぞれ5分の1、そして本人負担が5分の1となっている。

したがって、上限160万円の補助金ということになる。また、国費や県費が絡んでくるものであり、今年度の内示額が10件分ということで、今年度は10件の募集を行ったものである。

## ●副会長

No. 10の「新婚世帯家賃補助事業」に関し、実際に坂出市に住んでいただいた後の税収増等について、行政としては、どのくらいの投資効率を考えているのか。

## ●政策課

当然、長く坂出市に住んでいただければ、より多く税金を納めていただくことに繋がる。ただ、まずは住んでいただかないと、坂出市の良い所には気付いていただけない。そこで、新婚世帯をターゲットとし、2年間の補助期間の中で、坂出市が子育てしやすいまちであることに気付いていただけるのではないかと考えているものであり、その後、坂出市内に家を建てていただければ、将来にわたって坂出市に住んでいただくことに繋がる、という意味合いの強い制度である。

したがって、補助期間である2年間の間に、どれだけの税金を納めていただけるのかと  
というような詳しい計算はしていない。

●副会長

他に質問がないようであれば、次に、議題（1）のうち資料2および3について、事務局より説明願いたい。

●事務局

（資料2および3により説明）

●委員

総合戦略は、一般の方も見られるように公開されるものであることを踏まえると、資料3の17ページの「まろっ子ひろば（さかいで子育て支援センター）」のような施設については、関係者の方は分かるが、一般の方は場所が分からないと思うので、町名だけでも所在を記載してはどうか。

●事務局

ご意見を踏まえ、何らかの形で記載する。

●委員

公開する際は、市のホームページにおいて見やすいようにするなど、情報発信の仕方も工夫してほしい。

●事務局

見やすくなるよう、検討していく。

●副会長

どのような形で公開するのか。

●事務局

市のホームページに、PDFファイルでダウンロードも出来るような形で公開する。

## ●委員

先般、坂出に家を建てた方が、自治会に入ろうとしたら、30万円の入会金を要求されたという話を聞いた。自治会には自治会のルールがあり、法人格を持って財産を所有しているところもあるので、どうにもならない部分もかなりあると思う。

ただ、そこに住むときに、自治会に入るときはこういう形になるという事など、周辺の情報を出れば出してあげてほしい。これから移住者や新しい住民を招くと、こういう事態がまた起こりかねない。

自治会に入るかどうかというのは、自治会と住民との間の話なので、行政としては相談には乗れると思うが、きちんとした対応はなかなか出来ないと思う。そういうトラブルが起こる前に情報発信できるように、情報共有できるような仕組みが必要だと思う。

実は、高松市にも、入会金が50万円というところもあるようである。それはそれで、話し合いをしながらやっているようだが、トラブルになる場合も多いので、事前の情報発信について、ぜひ考えていただきたい。

## ●事務局

自治会入会時の財産関係になると、市から情報発信するのは難しい面はあるが、例えば、この地域に住めば、どのような便利な行政サービスが受けられるかなど、そのようなことについては情報発信していく必要があるのかなと思う。

## ●委員

本来は、不動産業者がすべきだと思う。

## ●委員

小豆島町では、毎年200人くらいの移住者を受け入れている。そこでは、町外からの問い合わせがあれば、NPO法人が、仕事・住まい・学校関係も含めてワンストップでコーディネートしている。このように、民間団体に委託するという手法もある。

坂出市は本当に便利な場所なので、もっと移住が進んでも良いと思うのだが、アピール不足なのと、受け皿となるような、柔軟に動ける民間団体が少ないと感じる。

## ●委員

住民と行政との間に立てるような団体が、早く生まれれば良いと思う。

## ●委員

先日、地方分権改革担当の参事官に会って話をした。県の担当者もあまり知らないようなのだが、各自治体で、何かやりたい事があるのに規制があって出来ないときに、国からサポーターが来て、規制の撤廃に向けた手続きを手伝ってくれるような制度があるようだ。去年は303件の案件があり、そのうち120件くらいが子ども・子育て関係だったため、参事官が私の話を聞きたいという経緯で会ったものである。

例えば、坂出市の「まろっ子ひろば」は、施設建設等に国の交付金が入っているため、使わなくなったからといって、自治体が勝手に取り壊すこともできないし、転用もできないということで、開設までにご尽力があったと思う。

参事官によると、このように国の交付金が入っていても、使用目的を変えたり、取り壊しても構わないなど、地方の強い思い、地方を良くするためにはこれがネックになっているという事例を挙げれば、一定程度は叶うようになっているのだが、あまり地方から声が挙がっていない状況であるとの話であった。

坂出市には、病院関係や介護福祉関係の施設が非常に多いとっていて、それは1つの魅力であると思う。暮らしとしては家族の面倒が見られる体制が整っており、さらに、育児も介護もしながら暮らせると言いたいところだが、まだ待機児童がいる状態なので、そこは早く解消していただければ有り難いと思う。介護関係や子育て関係、それぞれの交付金が入っているため一体的に利用できないなど、そういう事情があるのであれば、地方分権改革の制度などを利用して、もっとアピールしていけば良いと思う。

## ●副会長

それでは、坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について、資料3のとおり了承することとしてよろしいでしょうか。

(委員一同承認)

## ●副会長

それでは、資料3のとおり了承することとする。

## 2. 議題

### (2) その他

#### ●事務局

今年度の坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議は今回で終了とし、来年度の推進会議については、6月頃に開催予定としている。推進会議にて頂いたご意見等は、今後の施策検討の際の参考とする。

なお、今回の会議における、例えばKPIを設定する際に、実際に事業を実施している団体等との連携や意見交換が欠けているとのご指摘については、反省すべき点であると考えている。今後は十分に留意し、目標の共有等に努めていきたい。KPIについては、数値そのものだけでなく、具体的にどういう意味を持った数値なのかという事が重要であると考えており、今後は、そういった事も十分に意識して取り組んでまいりたい。

また、本市には強みもあり、制度的には充実している一方、PRが不足しているというご指摘もいただいたが、現在、若手職員による政策提案プロジェクトチームにおいて、PRの方策等も検討している。今後、推進会議でのご意見やプロジェクトチームの意見等も参考にしながら、改善に努めていきたいと考えている。

## 3. 閉会